

## 第1章 総合科学研究科・総合科学部の設立・理念等

### 第1節 設立

#### 1. 趣旨

総合科学部（以下、本学部）は、広島大学が東広島市に統合移転を決定したことにもなつて、研究と教育を刷新するいわゆる大学改革のための重要な柱として、次のような目的を基本に据え、昭和49(1974)年6月に設置された。

- ①総合科学部は、基礎的諸科学の研究とともに、諸分野相互間の密接な連絡・協力を図り、総合的な研究領域の開拓と創造を目的とする。
- ②教育面においては、一般教育と専門教育との一体化を図り、一般教育の内容の拡充と、専門教育の内容の広域化を企図し、人間性を涵養し多様化した現代社会に適応する人材を育成する。
- ③総合科学部学生に対して、新しい型のリベラル・エデュケーションを行うと同時に、全学学生に対し、たて割りカリキュラムによって一般教育を行い、各自の専門領域と相即相補の関係において全人教育に資する。

また、平成18(2006)年4月に設置された大学院総合科学研究科（以下、本研究科）は、大学院教育の場における高度な学際的・総合的教育を通して、総合科学を実践しうる人材を広く社会に送り出すとともに、今後ますます広く求められると予想される「教養教育を担う人材」を養成する役割も果たすものである。同時に、統合的な科学観を培い、それに裏打ちされた学際的・総合的な教育を開発し、学士課程教育での実践を通じて、「21世紀型市民」の育成という社会的な要請に応えるとともに、さらに大学院教育により、「21世紀型市民」の高度な学習需要に応えようとするものである。その意味で本研究科は、「知識基盤社会」に対応することを目標とした、学士課程と大学院課程との一貫した教育が可能な教育機関を設立する試みとして位置づけることができる。

21世紀の社会が抱える様々な課題は、「文明」と「環境」を焦点として立ち現れ、しかも特定地域と特定世代とに限定されず、場所と世代を超えて拡散する現代に特有な「世界リスク」的性格を持つ。しかもすべてが「時間（歴史）」と「空間（地域）」とに深く根ざした複雑な課題であつて、これらに取り組むためには、時間軸と空間軸のいずれにも偏しない、多様ないわゆる複眼的思考が必要とされる。それと同時に、「文明」と「環境」を創造し、作り替えてきた「人間」や人間集団、あるいは広く生命と、それらの歴史や行動様式に関する総合的研究も不可欠である。

こうした視点から総合科学は、個別の専門分野における研究の深化と、それらの融合の試みが絶えず繰り返されてこそ、その礎を築くことができる分野である。そのため、本研究科は、学問の個別専門分野の研究を深化させ、それらの専門研究を絶えず融合するため、「人間科学」、「環境科学」及び「文明科学」の3部門を設置した。

さらに、本研究科は、「特定の規模・課題を切り口にしたケーススタディー（事例研究）」

の試みとして、複雑で急速に変化する現代の具体的な課題を解決するためのプロジェクト研究に取り組む。それによって、持続可能な社会システムの形成を到達目標に掲げながら、3部門における学問研究を統合して、急速に変化する情報や知識を総合的な視野から吸収・整理し、大胆なパラダイム転換を推進していく学際的・総合的な学問研究を行う。そして、その積み重ねの上に新しい総括的な知見の体系、すなわち総合科学を構築することを目指し、現在の学問研究上の要請に応えようとするものである。

## 2. 沿革

昭和 24 (1949) 年 5 月 31 日 旧制広島高等学校を母体として広島大学皆実分校（通称「教養部」）が発足。一般教育を担当。

昭和 36 (1961) 年 3 月 6 日 皆実分校の東千田町キャンパスへの移転完了。広島大学分校となる（学内の呼称は「教養部」）。

昭和 39 (1964) 年 4 月 1 日 国立学校設置法施行規則改正により、広島大学分校は教養部となる。

昭和 49 (1974) 年 6 月 7 日 国立学校設置法改正により、教養部を発展的に解消して総合科学部が設置される。地域文化・社会文化・情報行動科学・環境科学の4コース、日本研究・アジア研究・ヨーロッパ研究・英米研究・比較文化研究・社会文化研究・情報行動基礎研究・人間行動研究・基礎科学研究・自然環境研究・英語・ドイツ語・フランス語・中国語・ロシア語・保健体育の16（大）講座、学生定員120名。

昭和 50 (1975) 年 3 月 31 日 教養部廃止。

昭和 53 (1978) 年 4 月 1 日 大学院地域研究研究科（地域研究専攻，修士課程），同環境科学研究科（環境科学専攻，修士課程）設置。

昭和 60 (1985) 年 4 月 1 日 大学院環境科学研究科修士課程及び同農学研究科修士課程の改組により同生物圏科学研究科（環境計画学専攻，生物機能科学専攻，生物生産学専攻，博士課程）設置。

昭和 61 (1986) 年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（臨時増募 20 名），学生定員 140 名。大学院地域研究研究科修士課程，同法学研究科修士課程及び同経済学研究科修士課程の改組により同社会科学研究科（法律学専攻，経済学専攻，国際社会論専攻，博士課程）設置。大学院工学研究科に情報工学専攻（博士課程）増設。

昭和 62 (1987) 年 3 月 24 日 大学院環境科学研究科廃止。

昭和 62 (1987) 年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（臨時増募 30 名），学生定員 170 名。教育組織の改組。既設の4コースを改組・再編して，地域文化・社会科学・外国語・数理情報科学・物質生命科学・自然環境研究・生体行動科学の7コース制とした。

平成元 (1989) 年 9 月 30 日 大学院地域研究研究科廃止。

平成 3 (1991) 年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（10 名増員），学生定員 180 名。

平成 4 (1992) 年 4 月 1 日 教育組織の改組。地域文化・社会科学・外国語の文系3コースを再編成して，新たに人間文化コースを設置し，8コース制とした。

平成 5 (1993) 年 3 月 31 日 総合科学部が，東広島市に移転完了。

平成 5（1993）年 4 月 14 日 東広島キャンパスで授業開始（ただし、文学部は平成 6 年 3 月まで、法学部・経済学部及び学校教育学部は平成 7 年 3 月まで、法学部・経済学部第二部（平成 7 年 4 月より夜間主コースに変更）の一般教育は東千田キャンパスで実施）。

平成 6（1994）年 4 月 1 日 大学院国際協力研究科（開発科学専攻，博士課程）設置。

平成 7（1995）年 4 月 1 日 大学院国際協力研究科に教育文化専攻（博士課程）増設。

平成 8（1996）年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（臨時増募 10 名の削減），学生定員 170 名。

平成 8（1996）年 10 月 1 日 情報教育研究センター（学内措置）設置。

平成 9（1997）年 4 月 1 日 教養的教育が全学実施体制に移行。

平成 11（1999）年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（臨時増募 30 名の削減），学生定員 140 名。大学院生物圏科学研究科に環境循環系制御学専攻（博士課程）増設。

平成 12（2000）年 4 月 1 日 総合科学部入学定員の改訂（臨時増募 10 名の削減），学生定員 130 名。新教育カリキュラムを，人間文化・地域文化・社会科学・外国語・数理情報科学・物質生命科学・自然環境研究・生体行動科学の 8 コース制から，環境共生科学・地域科学・人間科学・言語文化科学・情報行動科学・創造科学の 6 つのプログラム制に移行。

平成 15（2003）年 4 月 1 日 教員組織の改組。16（大）講座を広域文化研究・社会環境研究・制作科学・言語文化研究・行動科学・数理情報科学・物質科学・自然環境科学の 8 講座に再編成。

平成 16（2004）年 4 月 1 日 国立大学法人法施行。

平成 18（2006）年 4 月 1 日 新プログラム制導入により，環境共生科学・地域科学・人間科学・言語文化科学・情報行動科学・創造科学の 6 プログラム制から，地域文化・社会文化・人間文化・言語文化・行動科学・スポーツ科学・生命科学・数理情報科学・総合物理・自然環境科学の 10 プログラム制に移行。大学院総合科学研究科（総合科学専攻，博士課程）設置。学生定員は，博士課程前期 60 名・博士課程後期 20 名。教育組織は，1 専攻（総合科学専攻）で，21 世紀科学プロジェクト群（総合科学研究プロジェクト・教養教育研究開発プロジェクト・平和科学研究プロジェクト）と，次の 3 部門（11 領域）で編成（人間科学（生命科学研究・人間行動研究・身体運動科学研究・言語研究・人間存在研究）・環境科学（自然環境研究・総合物理研究・情報システム環境研究・社会環境研究）・文明科学（文明史基礎研究・地域研究））。教員組織は，6 講座で編成（行動科学・人間文化研究・環境自然科学・情報システム研究・社会文明研究・地域研究）。

## 第 2 節 理念

### 1. 総合科学研究科

#### （1）本研究科の教育の理念と目標

本研究科は広島大学の基本理念 5 原則及び大学院の理念に基づき，以下のような理念と目標を掲げている。

①「重点的ジェネラリスト」の養成：「豊かな人間性」は、専門分野の枠を超えて共通に求められる知的な技法の獲得、人間の在り方や生き方に関する深い洞察及び現実を正しく理解する力の涵養によって獲得できる。本研究科は、学際性・総合性に秀でた知的な技法の伝達と、人間に対する深い洞察力の涵養に努める。すなわち、自己の専門分野を「重点的」に研究して専門的な知識・技能を高め、将来あらゆる分野においてそれを活かすと同時に、その知識・技能の意味を学際的・総合的な知見から客観的に評価できる「ジェネラリスト」たりえるような、いわば「重点的ジェネラリスト」を養成することを目指す。

②「豊かな人間性」をそなえた人材の育成：本研究科は、教養教育の開発を通して、広島大学の理念5原則に掲げた「豊かな人間性を培う教育」を開発・実践し、未来を担う「豊かな人間性」をそなえた人材を養成する。

## (2) 研究の理念と目標

①課題解決型プロジェクト研究の展開：本研究科は、複雑で急速に変化する具体的な現代的課題を解決するためのプロジェクト研究に取り組み、その積み重ねの上に新しい総括的なパラダイムの知見の体系、すなわち、総合科学を構築することを目指す。その具体的実践として、総合科学研究プロジェクトを立ち上げ、学際的・総合的な教育・研究活動を行う。

②「平和を希求する精神」を核とした総合科学の構築：本研究科は、広島大学の理念5原則の第一に「平和を希求する精神」が掲げられていることを踏まえ、市民生活から国際関係に至るあらゆる意味での「平和」の実現を共通の目標とし、総合科学の構築を目指す。その具体的実践として、平和科学研究プロジェクトを立ち上げ、紛争解決と平和維持のための総合的な教育・研究を行う。

③専門分野におけるパラダイム転換の推進・リード：各教員・学生は、本研究科の骨格を成すプロジェクト群における研究成果を所属する専門分野の学会へ積極的に還元することで、専門の研究分野でパラダイム転換を推進し、学際的・総合的な学問研究をリードする。

④学際的・総合的教育成果の研究への還元：教養教育を含む学士課程及び大学院における一貫した教育課程に関わることは、本研究科の担う特殊な使命である。「学ぶ主体」としての学生の潜在的な能力を多角的に開発することは、教育課程の改善のみならず、研究に大きく寄与するものとして積極的に位置づけられねばならない。

## 2. 総合科学部の教育の理念と目標

本学部は、次のような教育の成果に関わる理念を掲げ、教育目標と卒業生像を明確にして、学際性、総合性及び創造性に基づく総合的知見と思考力を涵養するための高度教養教育を旨とする到達目標型専門教育を行っている。

①複数の学問分野にまたがる学際的領域や、学問の既存の枠組みを超えた新領域に対する知的関心を喚起し育成する。

②深い思考と観察、独創的な実験、豊かな想像力によって、新しい学問分野の創造を目指す知的活動をうながす。

- ③つねに活発な学問的関心をいだき、新しい知的状況に対応できる、自主的・自立的な人間を育成する。
- ④異文化への共感と理解を深めると同時に、自己の見解を説得的に提示することにより、国際社会で活躍できる、積極的で意欲にあふれた人材を養成する。

上記の理念を実現するために、次に掲げる目標の達成に努める。

- ①学際性・総合性への知的関心の開発に関しては、基礎科学を含む既存の学問体系を尊重しながら、現代の課題を柔軟な総合的方法で解決していく能力を育成する。
- ②新しい学問分野の創造に関しては、複雑で多岐にわたる知識と情報を収集整理し、これらを分析統合する科学的・創造的能力を育成する。
- ③活発な学問的関心と自主性・自立性に関しては、文科系と理科系の区分にとらわれぬ調和のとれた教育によって、幅広い視野から学問を愛し、自分の責任において考え行動する人間を育てる。
- ④国際性に関しては、外国語と日本語の表現・理解能力及び豊かな感性を涵養することによって、異文化間の適切なコミュニケーション能力を養う。

これらの点は「広島大学総合科学部細則」などで明示し、学生便覧やそれに基づくオリエンテーションで学生への周知を徹底している。

### 第3節 目標・計画

本研究科・本学部では第1期として、平成16年4月から平成22年3月までの6年間の「中期目標・中期計画」を掲げた。この目標・計画については、全学の中期目標・中期計画等の基本方針を踏まえた上で、部局に関わる目標・計画を設定し、現在、第2期の「中期目標・中期計画」（表1-3-1及び表1-3-2）に基づいた年度計画を掲げ、改善活動を行うとともに目標の達成に向けて取り組んでいる。

以下には、全学の方針により部局の特徴・特色や課題への取組状況の自己点検・評価をもとに外部有識者（経営協議会学外委員）の評価を受け、部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題の改善に結びつけることを目的として実施された「部局の組織評価」の平成21～23年度における組織評価シートを掲げる。報告書が取り上げる時期に関わるこれらのシートは、本報告書第2章以降が自己点検の各論にあたるとすれば、いわば外部評価に対する回答として総論的な意味を持つということが出来る。

## 平成 21 年組織評価シート

部 局 名 : 総合科学部・総合科学研究科
前回の部局の組織評価において、改善を要すると認められる点として掲げられた事項への取組状況及び当該取組状況に対する自己点検・評価
<b>○ 文理融合型リサーチマネージャー養成プログラムの「融合」の基本的な履修概念や政策課題が見えにくいという指摘について</b> コア科目を、総合科学の技法を学び、「融合」を実際に体験するための共通科目として設置している。この科目では、文理の枠を超えた複数の教員が指導し、受講者も、専門を異にする学生同士でグループを編成することになっている。教員は、複合的課題についてそれぞれの視点から問題提起を行い、それに対して受講者は、グループでの討論や調査を通じて研究していくという、プロジェクト型学習を行っている。この授業をはじめとして、各授業を毎年点検し改善している。 【別添資料①：パンフレット，平成 20 年度広島大学大学院総合科学研究科・総合科学部自己点検・評価報告書（以下「自己点検・評価報告書」という。）p. 89～92・97～106，平成 20 年度活動報告書】
<b>○ 「重点的ジェネラリスト」という人材像がよくわからないという指摘について</b> 自己の専門分野を「重点的」に研究して専門的な知識・技能を高めると同時に、狭い専門分野に閉じこもらず、その知識・技能を学際的・総合的な知見から客観的に評価し、他分野においても活用することのできる「ジェネラリスト」たり得るような人材を養成するという意味で、本研究科の理念・目標として掲げている。【別添資料②：自己点検・評価報告書 p. 5】
<b>○ 教養教育の「責任部局」としての体制の構築が必要ではないかという指摘について</b> 前回の組織評価シートに「責任部局」と書いたのはやや不正確であって、正しくは「主たる担当部局」と書くべきであった。広島大学は、教養教育を全学で実施することにしており、総合科学部がそのうちの 8 割程度を担当することになっている。こうした体制の中で責任主体があいまいになっているのは事実であり、平成 20 年度に科長室において、教養教育のあり方について検討し、学長に対して提言を行った際に、責任主体の再構築が必要である旨を強調した。現在は、全学で組織したワーキンググループで教養教育の抜本的な見直しが行われているが、その中でも責任体制の問題は大きな課題となっている。なお、このワーキンググループには、多くの総合科学研究科教員が参加している。さらに、教養教育の今後の課題としては、定員削減の状況下で、どのように教育を担保し、実施していくかという問題がある。【別添資料③：教養教育の再生を目指して】
<b>○ 部局セクショナリズムを脱却する必要があるという指摘について</b> 平成 20 年度に、研究科長が関係する研究科を訪問して、主として教養教育の担当に関わる人事などについて意見を交換し、覚え書きを取り交わすなどした。また、大学院生の研究交流に関しては、韓国の成均館大学校との間で大学間協定に基づいた交流が行われており、これに本研究科と先端物質科学研究科の学生がともに参加している。【別添資料④：生物圏科学研究科との覚書（写し），平成 20 年度研究科代議員会資料（抜粋）】

国際的に通用する教育ないし研究に向けた取組状況及び当該取組状況に対する自己点検・評価

○ **学士課程教育**においては、ヒューマニズム（人間性の回復）・グローバリズム（国際協調）・ナチュラリズム（自然との共生）を総合的に学ぶことを目的とし、プロジェクト型学習への参加によって積極的な学習態度と課題解決能力を身につけた人材を養成することを目的とした「PBLに基づく総合科学的学士力育成プログラム」を構想した。これは、文部科学省の「大学教育推進プログラム」に応募する予定のものであったが、大学として一本化し申請することとなったためそのままの形では実現しなかったが、これを契機として、総合科学部の教育の要である超域科目（超域研究、展開研究）の見直しを行うこととし、ワーキンググループを立ちあげた。【添付資料⑤：PBLに基づく総合科学的学士力育成プログラム概略図，平成21年度プログラム委員会議事要録（抜粋）】

○ **大学院課程教育**においては、従来の日本の大学院課程教育とは異なり、コースワークも重視した体系的教育プログラムを編成している。コア科目においては、受講者である博士課程前期学生にプロジェクト型学習を行わせるとともに、博士課程後期学生をティーチングアシスタントとして採用し、グループ研究の指導・マネジメント技術を実践的に学ばせている。また、リテラシー科目として、「文書企画管理実習」「英語運用演習」「研究倫理」「ICTリテラシー」などの科目を開講している。博士課程後期学生には、21世紀科学プロジェクト群に参加し、研究会、国内・海外研修、論文発表会、学会誌作成などを自ら企画・運営することにより、企画立案・文書作成・コミュニケーション・プレゼンテーションなどの能力を実践的に身に付けるようにさせている。これらは学生アンケートなどでも支持されており、着実に成果をあげている。【添付資料⑥：自己点検・評価報告書 p.89～92（再掲）・97～106（再掲），TAアンケート】

○ **大学院生の研究支援**としては、「国際会議等発表支援事業」、「学生独自プロジェクト」の公募などを行っている。「国際会議等発表支援事業」は、国際会議などでの発表の際の旅費（交通費・宿泊費）を支給するもので、平成20年度に制度を創設した。「学生独自プロジェクト」は、大学院生が独自に立案した研究プロジェクトを公募するもので、選考の上研究費を交付して研究を支援している。両者ともに着実な応募があり、成果をあげている。【添付資料⑦：自己点検・評価報告書 p.91（再掲）・130，平成21年度国際会議等発表支援者一覧表，大学院総合科学研究科学生の国際会議等発表支援事業実施要領，平成20年度活動報告書 p.55～77（再掲）】

○ **教員の研究支援**としては、国際会議の開催や国際共同研究、外部資金や学長裁量経費の申請の支援を行った。また、「総合科学研究プロジェクト」「教養教育研究開発プロジェクト」「平和科学研究プロジェクト」の3カテゴリーの研究を、研究科長裁量経費によって支援している。これらの事業がただちに国際的な研究成果に結びつくものではないし、逆にこうした事業とは直接関係なく国際的成果をあげている例もあるが、こうした事業によって研究環境を整えていくことが、長い目で見て国際的に通用する研究につながっていくものと考えている。実際に、「総合科学研究プロジェクト」の経費によって、国外の研究者を招いたワークショップなども行われており、一定の成果をあげている。【添付資料⑧：自己点検・評価報告書 p.218～220・233～235・248～249】

○ **これらの他**，本研究科顧問教授小和田恆氏とオランダ国ライデン大学のブリンクホルスト教授（元オランダ国農業大臣，経済大臣）の講演会を開催し，学生の国際的視野涵養の一助とした。  
【添付資料⑨：広島大学ホームページ行事案内，自己点検・評価報告書 p.210】

## 平成 22 年組織評価シート

### ○外国人留学生特別選抜について（資料④）

外国人留学生に対する，出身大学などの成績及び研究計画書などに基づく特別選抜については，平成 18 年の研究科発足時から実施しており，これまでに毎年この選抜による入学者を受け入れて来ている。しかし，この選抜が厳正・公正に行われているか，真に「優秀」な留学生の受け入れにつながっているかについては検証が必要な段階に来ていると思われる。この点については，現在大学院入学試験委員会で検討しているが，この選抜試験を経て入学した学生の追跡調査なども行い，必要があれば改善を行い，「優秀かつ多様な人材の受入れ」にふさわしい選抜試験を行う。

### ○学生の多様化に対応した教育内容の充実と教育方法の改善について（資料⑤）

まず各プログラムの教育成果の評価・検証を行い，それに基づいて教育内容の充実と教育方法の改善を行う。そして，それらが教育の質の向上につながったかを検証するといったプロセスで改善を行っていく。教育方法の改善については，プログラムの評価・検証に先駆けて一部実施する。教養教育改革の骨子案においても教養ゼミを PBL に基づく授業に改めることがいわれているが，総合科学部の全員必修の専門科目である「超域科目」（「超域研究」及び「展開研究」）についても教育方法を改める。「超域研究」については 23 年度から PBL に基づく授業に改めるべく現在検討中であるが，「展開研究」については今年度から改善を行った。そしてその改善結果を評価するために，担当教員・受講学生・学生の発表に立ち会った教員に対するアンケートを実施することとした。こうした改善を通じて，学生の主体性を育てるとともに学問への意欲を涵養する教育を目指す。

### ○高度専門職業人養成が可能な実践的な教育研究について（資料⑥）

本研究科の教育研究上の目的として「重点的ジェネラリスト」の養成が掲げられているが，それを具体的に展開したものとして「文理融合型リサーチマネージャー養成プログラム」がある。これが有効に実践されているか，修了生の就職先や職種を調査するなどの点検を行い，必要に応じてカリキュラムを改善する。

### ○社会的ニーズや定員充足率などを踏まえた組織の見直しについて（資料⑦）

学部の教育プログラムについて，平成 21 年度実施の外部評価における指摘事項を踏まえて点検し，現行プログラム編成の是非を検証する。現在のプログラム数は，以前に比べて増えており，一見細分化されたように見え，学部発足時からの理念である学際性・総合性に反するよう見えるが，主専攻プログラムに加えて準プログラムを履修させるという形で学際性・総合性を担保してきたといえる。こうした形が良いか，もっと大きい括りのプログラムが良いかは意見の分かれるところであるが，各プログラムの教育成果を具体的に点検・評価し，その結果に基づいてプログラム編成の是非を検証し，必要があれば改編を行う。

## 平成 23 年度組織評価シート

部 局 名 : 総合科学部・総合科学研究科
進展するグローバル化への対応を踏まえた各部局の「養成する人材像」と取組状況
<p><b>【大学院】</b></p> <p>自己の専門分野を重点的に研究して専門的な知識・技能を高めると同時に、異分野の知識や方法を理解し、集団の中でリーダーシップが取れる人材の養成を目指している。そのために、特に博士課程前期では、分野を超えた受講を促すようにカリキュラムを編成するとともに、全学生にコア科目を履修させている。コア科目はPBL科目として実施しており、日本人学生と留学生がチームを組んで、自ら課題を追究するという体制を作っている。その中で、異分野のものの考え方に触れさせ、集団の中で議論をまとめあげていく体験をさせるとともに、外国人との協働を通じてグローバル化を実践的に体感させるように努めている。また、リテラシー科目として、英語運用演習、ICTリテラシーなどの科目を開設し、グローバルに活躍するために必要な実務知識・リテラシーの強化を図っている。</p> <p>この他、学生の国際的な舞台での活動を促進するため、いくつかの支援事業を行っている。国際学会発表支援は、開始以来助成を希望する者が増加し続けている。研究科の予算は限られているが、できるだけ予算を確保して継続していくつもりである。学生に対しては、学内の他の制度による援助にも積極的に応募するよう呼びかけている。また、学生から研究プロジェクトを募集して審査の上支援する「学生独自プロジェクト支援事業」も行っており、その中で調査などのための海外派遣も実施している。</p> <p><b>【学部】</b></p> <p>総合科学部は、「学際性、総合性、創造性を基本理念とし、総合的知見と思考力を涵養するため、高度教養教育をむねとする専門教育を行う」ことを学部教育の理念としている。「高度教養教育」と述べているのは、単に知識を与えるのではなく、それを活用できる能力を身につけさせ、社会で活躍できる基礎力を養成するという意味である。具体的には、問題解決能力や意思決定能力、コミュニケーション能力の涵養を重視するということである。</p> <p>このため、1年次後期から2年次前期にかけて開講されている必修科目「超域研究」と「展開研究」の改善を昨年度後期から行った。「超域研究」については、PBL型の授業に改め、ディベートなども取り入れた。「展開研究」では、自分で課題を見つけ、教員の指導を受けながら自分で研究してレポートにまとめさせており、早い段階からの学習や研究への動機付けを図って開設されたものであるが、これにプレゼンテーション能力の涵養という役割を持たせるように改めた。</p> <p>また、海外留学の促進策としては、HUSAの活用による留学、ハンブルク大学との提携による夏期語学研修と留学生の受け入れ、中国語の語学研修、英語チャットの会などの留学への動機付けなどを行っている。学部学生の留学生チューターへの登用も行っており、チューター学生自身の異文化体験の入り口にもなっている。</p> <p>さらに、現在学部教育の見直しを行っており、今後の環境の変化を見据えて現在のプログラムを改編する方向で検討が行われている。また、この検討に資するため、卒業生アンケートも行っている。</p>

前回の部局の組織評価において、改善を要すると認められる点として掲げられた事項への取組状況及びその結果の検証

#### ○教養教育の責任体制の明確化

教養教育の全学的な責任組織として教養教育本部が発足した。本部長は教育担当副学長であるが、2名の副本部長は総合科学部長と総合科学部教員が務め、それぞれカリキュラム部門と評価・改善部門の部門長となっている。全学の教養教育の具体的な実施に責任を持つのはカリキュラム部門であるが、授業科目を系に分類し、それぞれの系の責任者を置いた上で、その責任者が教養教育本部カリキュラム部門に所属するという体制になった。系の責任者は主として総合科学部教員が務めている。以上の体制作りは着実に進み、23年度からの新カリキュラムは滞りなく実施されている。また、教養教育の全学実施体制を明確にするために、各研究科の負担割合が決定されるなど、徐々にではあるが前進している。全学の教員をいずれかの系に登録することとなったが、これについては未実施であり、今後の課題となっている。

#### ○「総合科学の部局として、文系・理系の教育における両者のアンバランスなど課題も残されているように見えるので、更なる総括が必要。」

各主専攻プログラム間での指導の密度や丁寧さといった点での格差については、FDの場で各プログラムの取組を紹介してもらって情報を共有し、すぐれた取組を他のプログラムが取り入れる手がかりにするなど、改善を図っている。また、全学的な取組として「主専攻プログラムの自己点検とその改善に関する年次報告書」の作成があるが、こうした機会を利用して自己点検を行っており、その結果、全体的に前年度からの改善が見られた。これに加え、全員必修の科目である「超域研究」と「展開研究」の改善を行い、総合科学部生として共通に身に付けるべき基礎力の強化を図った。

#### ○科研費申請率の向上

院生の国際学会発表支援事業とRA採用の選考の際に、指導教員の科研費申請を条件とすることとした。これは未申請教員への直接のペナルティではないため、多少筋違いの感も残るが、申請率向上のために実施することとした。科研費申請の義務化については、実効性のあるものにする具体的な案が見つからないため未実施である。当面は従来以上に申請を呼びかける他、申請状況などの情報を周知するなどして申請率向上を図ることとした。

表 1-3-1 第 1 期 中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p><b>Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>総合科学部の設立理念を堅持するとともに、「未来社会における人類の共生」を設立理念に掲げた総合科学部を基礎とする大学院を新設して、教育目的を発展させ、卒業生像・修了生像を明確にし、到達目標型教育による教育の質的向上を図る。</p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標 (学士課程)</b></p> <p>広島大学全体で推進される明確な教育目標の設定とそれを実現するための教育プログラムの整備と軌を一にしながら、総合科学部学士課程教育の充実を図る。</p> <p><b>(大学院課程)</b></p> <p>優れた科学者であると同時に教養人である人材を養成する。特に博士課程前期においては、社会的に高い評価の受けられる能力を備えた高度専門職業人を養成し、同後期課程においては、総合科学を実践しうる研究者を養成する。</p> <p><b>(2) 教育内容等に関する目標 (学士課程)</b></p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>総合科学部を基礎とする総合科学研究科を平成 18 年 4 月に新設し、学士課程教育の充実及び教養教育と学士課程教育並びに大学院教育の一貫性に留意した教育の質の向上のためのシステムを導入する。</p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</b></p> <p><b>計画番号 1 【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 教養教育に力点を置く広島大学学士課程教育全体の方針に従い、その主たる担当部局として、教養教育の企画・立案・実施・点検評価・改善に指導的役割を果たす。</p> <p>② 総合科学部創立 20 周年記念を契機として平成 6 年に発足した「国立大学新構想学部教育・研究フォーラム」及び「中国・四国地区大学教育研究会」等の学外との教養教育に関するネットワークをその基幹学部として充実させ、教養教育の質的向上を図る。</p> <p>③ 総合科学部を基礎として設置される総合科学研究科に設けられる「21 世紀科学プロジェクト群」で、知的基盤社会における教養教育のあり方を研究し、その発展を目指す。</p> <p><b>計画番号 2 【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 総合科学部の理念・目標に即して学修した知識・技能を活かして、既存の分野及び新領域に貢献しうる人材を育て、キャリアセンターと連携して、実社会に送り出す。</p> <p>② 学生の大学院進学への動機付けを高める適切な進路指導を行う。</p> <p><b>計画番号 3 【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 など】</b></p> <p>① 卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果に基づいて教育の成果・効果を検証する。</p> <p>② 高度教養教育を実践する学士課程教育の成果を検証するため、総合科学研究科に設けられる教養教育研究開発プロジェクトにおいてその具体的な方法を検討する。</p> <p>③ 外国語教育の効果を測定するため、国際的に通用する標準的な試験の受験を推奨し、具体的な到達目標を設定する。</p> <p><b>(大学院課程)</b></p> <p><b>計画番号 4 【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 総合科学研究科の理念・目標に即して、博士課程前期の学生には、「総合科学」の手法を会得させる体系的なカリキュラムによって、21 世紀の諸問題に科学的に取り組み、その解決に貢献しうる能力を身につけさせる。</p> <p>② 質の高い課程博士を輩出し、国際水準の学術誌に採択されるレベルの論文作成能力等を具えた研究者として自立させる。</p> <p>③ 学位取得の基準と手順を明確にし、修業年限内に学位を取得させる。</p> <p><b>計画番号 5 【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 専門的な研究能力と学際的・総合的な知識や技法を獲得し、社会の様々な分野で活躍できる人材、即ち重点的ジェネラリストを養成し送り出す。具体的には、大学・研究機関等の学際的・総合的知見が求められる分野における研究者や教養教育の担当者、また企業体における技術者やマネジメント・リーダーを育成する。</p> <p>② 博士課程前期修了者については、同後期課程進学に対する動機付けを高める適切な進路指導を行う。</p> <p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</b></p>

中期目標	中期計画
<p>① 平成12年度プログラム制実施にあたって掲げたアドミッション・ポリシーを維持する。</p> <p>② 継続的な点検評価に基づき、総合科学部の理念・目標に合致した体系的な教育プログラムを再構築する。</p>	<p><b>計画番号7【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</b> 総合科学部のアドミッション・ポリシーについて見直しを行い、それに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策を継続的に検討する。</p> <p><b>計画番号8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</b></p> <p>① 平成17年度までのプログラム制に対する点検評価と学生の多様化にふさわしい教育プログラムを再構築し、教育内容の充実、教育方法の改善に努める。</p> <p>② 点検評価の結果に基づき、教育目的と卒業生像を明確にした教育目標を達成するための授業内容の改善に努める。</p> <p>③ 希望する学生には、確実に教員免許を取得させるような教育指導体制を構築し、授業科目を整える。</p> <p>④ 全学的に実施されている授業評価アンケートで得られた学生からの意見等を聴取・分析し、それを教員FDで公表するなど、授業内容及び教授方法の改善を図る。</p> <p><b>計画番号9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</b></p> <p>① 教養教育に力点を置き、基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った高度教養教育の授業内容を提供する。</p> <p>② 社会のニーズに応え、実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論やフィールドワークを積極的に導入する。また、海外における実地教育の充実を図る。</p> <p>③ 全学的に構築される開放制の教員養成システムに積極的に協力する。</p> <p><b>計画番号10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 など】</b> 全学の成績評価システムの方針に従い、各授業のシラバスを充実し、教育内容の周知徹底を図るとともに、到達目標の達成度を客観的に評価し、改善に結びつける体制を整える。</p>
<p>(大学院課程)</p> <p>総合科学研究科の設立理念に則り、アドミッション・ポリシーを明確にして一般・AO選抜の入学者選抜方針を導入し、多様な学生を受け入れる。</p>	<p>(大学院課程)</p> <p><b>計画番号11【アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策】</b></p> <p>① 総合科学研究科の設立理念に則り、一般・フェニックス特別選抜・社会人特別選抜・留学生推薦入学の入学者選抜方法を導入し、早期入学制度（飛び入学制度）等をさらに活用して、学士課程卒業生のみならず幅広い年齢層の社会人、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して入学者選抜を行う。</p> <p><b>計画番号12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</b></p> <p>① 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 全学の開放制教員養成システムに積極的に協力し、教員免許状取得を可能にする授業内容の整備を行う。</p> <p><b>計画番号13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</b></p> <p>① 大学院生それぞれに対し、主指導教員並びに2人から数人の副指導教員を配置し、複数教員による研究指導体制を構築する。</p> <p>② 総合科学研究科に教務委員会を設置し、研究科の学生に対する履修計画などの指導を行う。</p> <p>③ 総合科学研究科の設置に伴い、高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教育指導体制を確立する。</p> <p><b>計画番号14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</b></p> <p>① 全学の成績評価システムの方針に従い、各授業のシラバスを充実させ、教育内容の周知徹底を図るとともに、到達目標の達成を客観的に評価し、改善に結びつける体制を整える。</p> <p>② 適切な成績評価の方法を確立する。</p> <p>③ 各分野の特性と複数教員による指導体制を活かした成績評価のあり方を確立する。</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>全学の学生相談体制、障害を持つ学生や高齢者学生への支援体制などの整備・充実に協力する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>計画番号21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</b> 全学の学生相談体制と連携しながら、学生支援に迅速に対応できる体制を整備する。</p> <p><b>計画番号22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</b> 全学の生活相談・就職支援体制と連携しながら、迅速に学生を支援しうる体制を整備する。具体的には、学生生活小委員会並びに就職委員会などを設置し、その活動のあり方を継続的に点検し、改善する。</p>

中期目標	中期計画
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>全学的な地域社会・国際社会との社会連携活動の方針に積極的に協力する。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p>	<p>計画番号23【経済的支援に関する具体的方策】</p> <p>① 全学的な学生への経済的支援の具体的方策に協力する。</p> <p>② 授業の一環としてのフィールドワーク等に参加する学生への経済的支援体制を整備する。</p> <p>計画番号24【社会人・留学生等に対する配慮】</p> <p>① 学生には、渡日前に入学許可を出せるようにするため、出身大学等の成績及び研究計画書等にもとづく特別選抜を導入する。特に、国際交流協定締結大学から外国人留学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② 社会人に対しては、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する。</p> <p>③ 社会人の勤務形態に対応し、長期履修制度及び早期修了制度を導入する。</p> <p>④ 単位修得の早期実現や学生の利便性等を考慮して広島市などにおけるサテライトキャンパスの設置について、学生のニーズ等を考慮し検討する。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画番号36【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</p> <p>① 「エクステンションセンター」の活動に協力し、公開講座を中心とした機能的開放事業及び正課教育開放事業など、地域社会との連携に積極的に参画する。</p> <p>② 総合科学研究科に広報・出版委員会を設置し、同研究科の教育研究活動の精神にふさわしい研究成果を「叢書インテグラール」などとして公刊する。「叢書」の精神はその巻末に述べられている。</p> <p>③ ホームページや公開講座などを利用した地域社会との双方向交流ネットワークの充実を図るとともに、全学の方針に従って総合科学研究科にサテライトキャンパスを設置する準備を進める。</p> <p>計画番号37【産学官連携の推進に関する具体的方策】</p> <p>本学の産学連携センターと連携して、副部長(学術・社会連携担当)を中心に、産学官連携研究の促進に努める。また、それを実行するための組織を整備するとともに、担当窓口を設置する。</p> <p>計画番号38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】</p> <p>総合科学研究科の「21世紀科学プロジェクト群」に、地域の他大学等の研究者も参画できるようなシステムを構築する。とりわけ「平和科学研究プロジェクト」は、ヒロシマという特別な地域に根ざした平和学の教育・研究を展開するため、地域との連携を密にする。</p> <p>計画番号39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】</p> <p>総合科学部を基礎として締結された部局間交流協定や大学間交流協定に基づいて、留学生及び研究者、職員などの派遣・受け入れなどの相互交流を推進する。</p> <p>計画番号40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 など】</p> <p>① 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、国際貢献の現場で活躍できるグローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>② 総合科学部の国際交流実績(ポーランド共和国グダニスク大学、アメリカ合衆国ネバダ大学リノ校、ロシア連邦トムスク工科大学、インドネシア共和国ブライジャヤ大学、ポーランド共和国ワルシャワ農業大学、大韓民国嶺南大学校、中華人民共和国首都師範大学、ドイツ連邦共和国ハンブルク大学、インドネシア国インドネシア科学院)を基礎に、海外教育研究拠点の開拓に努め、学生の派遣プログラム、海外留学を促進し、国際交流協定校等との共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p> <p>③ 日本学術振興会共同研究(日米科学協力事業共同研究、日独科学協力事業共同研究、日中科学協力事業共同研究)を踏まえ、国際レベルでの共同研究をさらに拡大推進する。</p> <p>④ 留学生生活を支援するチューター制度を強化する。また留学生のマン・パワーを活かし、学部主催の国際交流研修会を毎年2回以上実施する。</p> <p>⑤ 部局の国際交流委員会を中心に、国際交流の実績をあげることに努める。</p> <p>⑥ 全学の評価システムの方針に従い、優れた国際交流活動に貢献した教員への優遇措置を講じる体制を整える。</p> <p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画番号52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</p>

中期目標	中期計画
	<p>① 部局長室と支援室の機能を充実させ、情報の共有化を図るため相互の連携を密にする。また代議員会の機能も充実させて、円滑で効率的な組織運営体制を構築する。</p> <p>② 総合科学研究科の設置に伴い、その管理運営に関する方針を明確に定め諸規則を整備するなど、研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整え、その機能についての点検評価を継続的に実施する。</p> <p><b>計画番号 5 3【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</b></p> <p>① 部局長を中心に機動的・戦略的に部局を運営するため、副部局長及び部局長補佐を配置し、部局長室の機能の強化を図る。</p> <p>② より機動的で戦略的な部局運営を可能にするため、部局長の裁量権を拡大する。</p> <p>③ 平成 18 年 4 月に総合科学研究科を設置することに伴い、講座再編を実施し、戦略的に対応できる組織体制づくりの検討を進める。</p> <p><b>計画番号 5 4【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>① 部局長室と支援室の情報の共有化を図るため、部局長室会議等に積極的に職員が参画できる体制を整備する。</p> <p>② 教員及び事務職員等が一体となって部局の運営全般に関する点検・評価が行える体制を構築し、一体的な運営を目指す。</p> <p><b>計画番号 5 6【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</b></p> <p>総合科学研究科に設置される「21 世紀科学プロジェクト群」に学外の専門家を参加させて、教育研究活動の活性化を図る。</p> <p><b>計画番号 5 8【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</b></p> <p>総合科学部創立 20 周年記念を契機に発足した「国立大学新構想学部教育・研究フォーラム」の基幹学部として、いわゆる新構想学部を抱える国立大学間のネットワークを充実させ、連携・協力体制の構築を図る。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 5 9【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</b></p> <p>総合科学研究科設置計画書に示された教員配置に沿った講座再編を実施し、それに対する点検評価を継続して行う。</p> <p><b>計画番号 6 0【教育研究組織の見直しの方向性】</b></p> <p>総合科学部を基礎とする総合科学研究科を設置する。併せて、研究科の運営の円滑化と発展にかなう教員配置を実現するよう、点検評価の結果で明らかとなった教員配置における手薄な部分があれば、その分野を強化する。</p> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 6 1【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</b></p> <p>全学の「教員の個人評価制度」の整備に協力する。また、全学評価委員会による「教員の個人評価実施要領」の策定を踏まえ、それを部局におけるインセンティブ付与等の基準とするなど、積極的に活用する。</p> <p><b>計画番号 6 2【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】</b></p> <p>総合科学研究科に設けられる「21 世紀科学プロジェクト群」においては、各方面から多様な人材を確保することがプロジェクトの充実・発展につながるため、その受け入れ体制等について柔軟かつ多様な人事制度を構築する。</p> <p><b>計画番号 6 3【公募制・任期制の導入など流動性向上に関する具体的方策】</b></p> <p>① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、総合科学研究科設置に合わせ、研究所属の助手の任期制の導入について検討する。</p> <p>② 教員の選考は、研究科の理念及び目標に基づき、原則公募制とし、国内外を問わず広く適切な人材を求める。</p> <p><b>計画番号 6 4【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</b></p> <p>性別・国籍を問わず公募を原則としつつ、第 3 期科学技術基本計画(中間まとめ)に謳われている、優れた研究者の確保のための指針に沿って、外国人及び女性の研究者・教員の積極的な登用に留意する。</p> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 6 7【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】</b></p> <p>平成 18 年 4 月の総合科学研究科の設置に伴って行われる講座再編に合わせ、事務分掌の見直し及び適正化を踏まえた事務組織の再構築を行う。その際、教員支援サービスや学生支援サービスが低下しないよう配慮する。</p>

中期目標	中期計画
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画番号74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】</p> <p>継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。また、自己点検結果に基づいて具体的な改善策を講ずるとともに、自己点検結果を報告書として公表する。さらに、総合科学研究科の完成年度を待って外部評価を実施する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>計画番号76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</p> <p>広報・出版委員会が中心となって、全学の大学情報の発信に協力するとともに、学部・研究科における様々な情報を積極的に公開・提供する。</p>

表 1-3-2 第 2 期 中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p>総合科学部の設立理念を堅持するとともに、「未来社会における人類の共生」を設立理念に掲げた総合科学部を基礎とする大学院を新設して、教育目的を発展させ、卒業生像・修了生像を明確にし、到達目標型教育による教育の質的向上を図る。</p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標 (学士課程)</b></p> <p>広島大学全体で推進される明確な教育目標の設定とそれを実現するための教育プログラムの整備と軌を一にしながら、総合科学部学士課程教育の充実を図る。</p> <p><b>(大学院課程)</b></p> <p>優れた科学者であると同時に教養人である人材を養成する。特に博士課程前期においては、社会的に高い評価の受けられる能力を備えた高度専門職業人を養成し、同後期課程においては、総合科学を實踐しうる研究者を養成する。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>総合科学部を基礎とする総合科学研究科を平成 18 年 4 月に新設し、学士課程教育の充実及び教養教育と学士課程教育並びに大学院教育の一貫性に留意した教育の質の向上のためのシステムを導入する。</p> <p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</b></p> <p><b>計画番号 1【教養教育の成果に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 教養教育に力点を置く広島大学学士課程教育全体の方針に従い、その主たる担当部局として、教養教育の企画・立案・実施・点検評価・改善に指導的役割を果たす。</p> <p>② 総合科学部創立 20 周年記念を契機として平成 6 年に発足した「国立大学新構想学部教育・研究フォーラム」及び「中国・四国地区大学教育研究会」等の学外との教養教育に関するネットワークをその基幹学部として充実させ、教養教育の質的向上を図る。</p> <p>③ 総合科学部を基礎として設置される総合科学研究科に設けられる「21 世紀科学プロジェクト群」で、知的基盤社会における教養教育のあり方を研究し、その発展を目指す。</p> <p><b>計画番号 2【卒業後の進路等に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 総合科学部の理念・目標に即して学修した知識・技能を活かして、既存の分野及び新領域に貢献しうる人材を育て、キャリアセンターと連携して、実社会に送り出す。</p> <p>② 学生の大学院進学への動機付けを高める適切な進路指導を行う。</p> <p><b>計画番号 3【教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 など】</b></p> <p>① 卒業生やその就職先に対して、教育の成果や効果に関する調査を行い、その結果に基づいて教育の成果・効果を検証する。</p> <p>② 高度教養教育を實踐する学士課程教育の成果を検証するため、総合科学研究科に設けられる教養教育研究開発プロジェクトにおいてその具体的な方法を検討する。</p> <p>③ 外国語教育の効果を測定するため、国際的に通用する標準的な試験の受験を推奨し、具体的な到達目標を設定する。</p> <p><b>(大学院課程)</b></p> <p><b>計画番号 4【大学院の教育成果に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 総合科学研究科の理念・目標に即して、博士課程前期の学生には、「総合科学」の手法を会得させる体系的なカリキュラムによって、21 世紀の諸問題に科学的に取り組み、その解決に貢献しうる能力を身につけさせる。</p> <p>② 質の高い課程博士を輩出し、国際水準の学術誌に採択されるレベルの論文作成能力等をもった研究者として自立させる。</p> <p>③ 学位取得の基準と手順を明確にし、修業年限内に学位を取得させる。</p> <p><b>計画番号 5【修了後の進路等に関する具体的目標の設定】</b></p> <p>① 専門的な研究能力と学際的・総合的な知識や技法を獲得し、社会の様々な分野で活躍できる人材、即ち重点的ジェネラリストを養成し送り出す。具体的には、大学・研究機関等の学際的・総合的知見が求められる分野における研究者や教養教育の担当者、また企業体における技術者やマネジメント・リーダーを育成する。</p> <p>② 博士課程前期修了者については、同後期課程進学に対する動機付けを高める適切な進路指導を行う。</p> <p><b>計画番号 6【教育の成果・検証に関する具体的方策】</b></p> <p>① 総合科学研究科に評価委員会を設置し、教育成果について検証する。この検証・評価は毎年行うこととし、「自己点検・評価報告書」としてとりまとめたうえ、学内外の関</p>

中期目標	中期計画
<p>(2) 教育内容等に関する目標 (学士課程)</p> <p>① 平成12年度プログラム制実施にあたって掲げたアドミッション・ポリシーを維持する。</p> <p>② 継続的な点検評価に基づき、総合科学部の理念・目標に合致した体系的な教育プログラムを再構築する。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>総合科学研究科の設立理念に則り、アドミッション・ポリシーを明確にして一般・AO選抜の入学選抜方針を導入し、多様な学生を受け入れる。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>① 平成12年度から実施して</p>	<p>覧に供する。</p> <p>② 総合科学部及び総合科学研究科において、第三者による外部評価を定期的に受ける。</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (学士課程)</p> <p><b>計画番号7【アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策】</b> 総合科学部のアドミッション・ポリシーについて見直しを行い、それに応じた入学選抜を実現するための具体的方策を継続的に検討する。</p> <p><b>計画番号8【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</b></p> <p>① 平成17年度までのプログラム制に対する点検評価と学生の多様化にふさわしい教育プログラムを再構築し、教育内容の充実、教育方法の改善に努める。</p> <p>② 点検評価の結果に基づき、教育目的と卒業生像を明確にした教育目標を達成するための授業内容の改善に努める。</p> <p>③ 希望する学生には、確実に教員免許を取得させるような教育指導体制を構築し、授業科目を整える。</p> <p>④ 全学的に実施されている授業評価アンケートで得られた学生からの意見等を聴取・分析し、それを教員FDで公表するなど、授業内容及び教授方法の改善を図る。</p> <p><b>計画番号9【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</b></p> <p>① 教養教育に力点を置き、基礎・基本を重視した体系的なカリキュラムに沿った高度教養教育の授業内容を提供する。</p> <p>② 社会のニーズに応え、実践と課題解決能力を育成するために、講義のみならず、討論やフィールドワークを積極的に導入する。また、海外における実地教育の充実を図る。</p> <p>③ 全学的に構築される開放制の教員養成システムに積極的に協力する。</p> <p><b>計画番号10【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 など】</b> 全学の成績評価システムの方針に従い、各授業のシラバスを充実し、教育内容の周知徹底を図るとともに、到達目標の達成度を客観的に評価し、改善に結びつける体制を整える。</p> <p>(大学院課程)</p> <p><b>計画番号11【アドミッション・ポリシーに応じた入学選抜を実現するための具体的方策】</b></p> <p>① 総合科学研究科の設立理念に則り、一般・フェニックス特別選抜・社会人特別選抜・留学生推薦入学の入学選抜方法を導入し、早期入学制度（飛び入学制度）等をさらに活用して、学士課程卒業生のみならず幅広い年齢層の社会人、国内外の優秀な学生を積極的に受け入れる。</p> <p>② パンフレット、ホームページ等でアドミッション・ポリシーを周知して入学選抜を行う。</p> <p><b>計画番号12【教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策】</b></p> <p>① 教育目的と修了生像を明確にした教育目標を達成するために、体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 全学の開放制教員養成システムに積極的に協力し、教員免許取得を可能にする授業内容の整備を行う。</p> <p><b>計画番号13【授業形態、学習指導法等に関する具体的方策】</b></p> <p>① 大学院生それぞれに対し、主指導教員並びに2人から数人の副指導教員を配置し、複数教員による研究指導体制を構築する。</p> <p>② 総合科学研究科に教務委員会を設置し、研究科の学生に対する履修計画などの指導を行う。</p> <p>③ 総合科学研究科の設置に伴い、高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教育指導体制を確立する。</p> <p><b>計画番号14【適切な成績評価等の実施に関する具体的方策】</b></p> <p>① 全学の成績評価システムの方針に従い、各授業のシラバスを充実させ、教育内容の周知徹底を図るとともに、到達目標の達成を客観的に評価し、改善に結びつける体制を整える。</p> <p>② 適切な成績評価の方法を確立する。</p> <p>③ 各分野の特性と複数教員による指導体制を活かした成績評価のあり方を確立する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>計画番号15【適切な教職員の配置等に関する具体的方策】</b></p> <p>① 総合科学部及び総合科学研究科の理念・目標に則り、特に教養教育の主たる担当部局</p>

中期目標	中期計画
<p>いるプログラム制の継続的な点検評価と全学的な教育プログラムの整備に従い、総合科学部の理念・目標に合致した体系的な教育プログラムを再構築する。</p> <p>② 学士課程教育を発展させた高度な総合的・学際的教育研究を展開するために、総合科学部を基礎とする大学院を新設する。</p>	<p>としての役割に十分配慮した、教職員配置を実施する。</p> <p>② 教育・研究・社会連携の円滑な運営を念頭において、教員の所属講座を再編成する。</p> <p>③ 講義・実験・実習・演習においては、必要に応じて適正な数のTAを配置する。</p> <p>④ 総合科学研究科に設けられる「21世紀科学プロジェクト群」の活動を活性化するため、同研究科所属教員の少なくとも半数を同プロジェクトに参加させる。</p> <p><b>計画番号16【教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策】</b>            教養教育の主たる担当部局として、全学の教育IT化の方針に従い、特に西図書館の学習図書館としての機能をさらに充実させる体制の構築に協力する。また、総合科学研究科の設置に伴い、大学院生の研究室を教育組織体制に沿って整備し、学習環境の充実を図る。</p> <p><b>計画番号17【教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策】</b>            ① 全学の方針を尊重し、教育内容・方法の迅速な改善に寄与する適切な指導・助言システムを構築する。            ② 全学の方針を尊重し、教育活動について優れた業績をあげた教員には、優遇措置等のインセンティブを付与することで教育の活性化を図る。</p> <p><b>計画番号18【教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策】</b>            ① 「教育室」の活動に協力し、教授法、評価法、教材開発、相談活動等に関する研修を継続的・組織的に実施する体制を充実させる。また、全学的な教養教育のFDに積極的に参画し、部局独自のFDを展開する。            ② 総合科学研究科に設けられる「21世紀科学プロジェクト群」のうち「教養教育研究開発プロジェクト」において、新しい時代にふさわしい教養教育のあり方を検討し、それを教材開発として結実させる。</p> <p><b>計画番号19【全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策】</b>            ① 総合科学部創立20周年記念を契機に発足した「国立大学新構想学部教育・研究フォーラム」の基幹学部として、学外教育研究機関とのネットワークを充実させる。            ② 国立大学教養教育実施組織会議、中国・四国地区国立大学教養教育実施組織代表者会議及び中国・四国地区大学教育研究会に積極的に参加し、学外教育機関との連携を図る。            ③ 中国・四国地区国立大学間共同授業に積極的に協力し、中国・四国国立大学の人的・物的資源を有効に活用できる授業を展開する。            ④ 総合科学研究科設置に伴い一部教員が他研究科に基幹講座化されることから、総合科学部学士課程教育を円滑に実施するための会議体を確立し、連携を強化する。</p> <p><b>計画番号20【学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 など】</b>            広島大学大学院整備計画に従い、総合科学部を基礎とする総合科学研究科を平成18年4月に新設する。また総合科学部及び総合科学研究科に関与する教員は、広島大学学士課程教育において重視されている教養教育、特に教養コア科目の企画・立案・実施の責任母体となる。</p>
<p>(4) 学生への支援に関する目標            全学の学生相談体制、障害を持つ学生や高齢者学生への支援体制などの整備・充実に協力する。</p>	<p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><b>計画番号21【学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策】</b>            全学の学生相談体制と連携しながら、学生支援に迅速に対応できる体制を整備する。</p> <p><b>計画番号22【生活相談・就職支援等に関する具体的方策】</b>            全学の生活相談・就職支援体制と連携しながら、迅速に学生を支援しうる体制を整備する。具体的には、学生生活小委員会並びに就職委員会などを設置し、その活動のあり方を継続的に点検し、改善する。</p> <p><b>計画番号23【経済的支援に関する具体的方策】</b>            ① 全学的な学生への経済的支援の具体的方策に協力する。            ② 授業の一環としてのフィールドワーク等に参加する学生への経済的支援体制を整備する。</p> <p><b>計画番号24【社会人・留学生等に対する配慮】</b>            ① 学生には、渡日前に入学許可を出せるようにするため、出身大学等の成績及び研究計画書等にもとづく特別選抜を導入する。特に、国際交流協定締結大学から外国人留学生を積極的に受け入れる。            ② 社会人に対しては、大学院設置基準第14条による教育方法を実施する。            ③ 社会人の勤務形態に対応し、長期履修制度及び早期修了制度を導入する。            ④ 単位修得の早期実現や学生の利便性等を考慮して広島市などにおけるサテライトキャンパスの設置について、学生のニーズ等を考慮し検討する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>2 研究に関する目標</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b>            広島大学全体で掲げる「新たな知の創造」の理念に従い、高いレベルの基礎研究を維持するとともに優れた先端的研究の重点的推進に積極的に協力する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b>            総合科学部を基礎とする総合科学研究科を新設し、研究活動の活性化をめざす広島大学の大学院整備計画に貢献する。</p> <p><b>3 その他の目標</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</b>            全学的な地域社会・国際社会との社会連携活動の方針に積極的に協力する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>計画番号 2 5 【目指すべき研究の方向性】</b>            総合科学部及び同学部を基礎とする総合科学研究科の理念・目標に則った、学部・新研究科の特色とするべき研究分野の充実と拠点の形成を図る。とりわけ、学術の動向、社会のニーズに応える萌芽的研究やプロジェクト型の研究を推進し、知的文化の創造に寄与しうる学術研究分野の創出を図る。</p> <p><b>計画番号 2 6 【部局として重点的に取り組む領域】</b>            国際水準の特色ある学術研究分野を選定し、それらを重点的に推進する。特に、総合科学研究科に設けられる「21世紀科学プロジェクト群」の取組を重点的に支援する。</p> <p><b>計画番号 2 7 【成果の社会への還元に関する具体的方策】</b>            ホームページ、公開講座、「広島大学大学院総合科学研究科年報」、「叢書インテグラール」等の刊行物を通じ、研究の成果を社会に向けて発信する。</p> <p><b>計画番号 2 8 【研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 など】</b>            ① 「学術室」の情報分析・立案、点検・改善機能を活用し、研究の水準・成果を検証する。とりわけ、本研究科の特色といえる「21世紀科学プロジェクト群」の活動を、継続的に点検評価する。            ② 全学的な研究活動及び研究業績の評価を実施する効率的な評価体制の強化に協力する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>  <b>計画番号 2 9 【適切な研究者等の配置に関する具体的方策】</b>            総合科学研究科設置計画書に示された教員配置について点検評価を継続し、研究科の運営の円滑化と発展にかなう教員配置を実現する。また、現行の教員配置における弱点を強化するとともに、「平和科学研究プロジェクト」の推進にふさわしい人材の確保に努める。</p> <p><b>計画番号 3 0 【研究資金の配分システムに関する具体的方策】</b>            全学の方針に従い、研究分野の個性に応じて基盤的経費を保証するとともに、評価に基づく競争的配分システムを導入し、研究の活性化を図る。特に「21世紀科学プロジェクト群」は本研究科の理念を体現した教育研究システムであり、また、その成果は教養教育にも還元されるべきものであるから、外部資金の導入を支援するとともに、部局長裁量経費(研究)をここに重点的に配分する。</p> <p><b>計画番号 3 1 【研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策】</b>            総合科学研究科の研究組織にふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用する。また本研究科の特色である21世紀科学プロジェクト群専用の研究室を設ける。</p> <p><b>計画番号 3 2 【知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策】</b>            副部長(学術・社会連携担当)を中心として、知的財産の創出及び取得などの促進に努める。また、それらを実行するための組織やシステムを構築する。</p> <p><b>計画番号 3 3 【研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策】</b>            研究活動及び研究業績の評価を実施するための全学的な評価体制の強化に協力し、優れた業績をあげた教員には、研究費等のインセンティブを付与することで研究の質的向上を図る。</p> <p><b>計画番号 3 4 【全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策】</b>            総合科学部及び総合科学研究科と比較的関係の深い外国語教育研究センター及び情報メディア教育研究センターとの連携を強化し、本研究科所属の教員とセンター所属の教員による共同研究を促進する。</p> <p><b>計画番号 3 5 【学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項 など】</b>            総合科学部を基礎とする総合科学研究科を平成18年4月に新設する。同研究科は、その構成の特色を活かし、「部門」を超える研究と、わけでも「21世紀科学プロジェクト群」における教育研究を、研究科全体として支援する。</p> <p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>計画番号 3 6 【地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策】</b>            ① 「エクステンションセンター」の活動に協力し、公開講座を中心とした機能的開放事業及び正課教育開放事業など、地域社会との連携に積極的に参画する。            ② 総合科学研究科に広報・出版委員会を設置し、同研究科の教育研究活動の精神にふさわしい研究成果を「叢書インテグラール」などとして公刊する。「叢書」の精神はその</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>巻末に述べられている。</p> <p>③ ホームページや公開講座などを利用した地域社会との双方向交流ネットワークの充実を図るとともに、全学の方針に従って総合科学研究科にサテライトキャンパスを設置する準備を進める。</p> <p><b>計画番号 37【産学官連携の推進に関する具体的方策】</b>      本学の産学連携センターと連携して、副部局長（学術・社会連携担当）を中心に、産学官連携研究の促進に努める。また、それを実行するための組織を整備するとともに、担当窓口を設置する。</p> <p><b>計画番号 38【地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策】</b>      総合科学研究科の「21世紀科学プロジェクト群」に、地域の他大学等の研究者も参画できるようなシステムを構築する。とりわけ「平和科学研究プロジェクト」は、ヒロシマという特別な地域に根ざした平和学の教育・研究を展開するため、地域との連携を密にする。</p> <p><b>計画番号 39【留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策】</b>      総合科学部を基礎として締結された部局間交流協定や大学間交流協定に基づいて、留学生及び研究者、職員などの派遣・受け入れなどの相互交流を推進する。</p> <p><b>計画番号 40【教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 など】</b></p> <p>① 専門分野における外国語による高度なコミュニケーション能力を養成するため外国語による授業を含めた体系的なカリキュラムを編成し、国際貢献の現場で活躍できるグローバル化時代に対応した人材養成を行う。</p> <p>② 総合科学部の国際交流実績（ポーランド共和国グダニスク大学、アメリカ合衆国ネバダ大学リノ校、ロシア連邦トムスク工科大学、インドネシア共和国ブライジャヤ大学、ポーランド共和国ワルシャワ農業大学、大韓民国嶺南大学校、中華人民共和国首都師範大学、ドイツ連邦共和国ハンブルク大学、インドネシア国インドネシア科学院）を基礎に、海外教育研究拠点の開拓に努め、学生の派遣プログラム、海外留学を促進し、国際交流協定校等との共同研究指導を可能とする体制を構築する。</p> <p>③ 日本学術振興会共同研究（日米科学協力事業共同研究、日独科学協力事業共同研究、日中科学協力事業共同研究）を踏まえ、国際レベルでの共同研究をさらに拡大推進する。</p> <p>④ 留学生生活を支援するチューター制度を強化する。また留学生のマン・パワーを活かし、学部主催の国際交流研修会を毎年2回以上実施する。</p> <p>⑤ 部局の国際交流委員会を中心に、国際交流の実績をあげることに努める。</p> <p>⑥ 全学の評価システムの方針に従い、優れた国際交流活動に貢献した教員への優遇措置を講じる体制を整える。</p> <p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 52【運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>① 部局長室と支援室の機能を充実させ、情報の共有化を図るため相互の連携を密にする。また代議員会の機能も充実させて、円滑で効率的な組織運営体制を構築する。</p> <p>② 総合科学研究科の設置に伴い、その管理運営に関する方針を明確に定め諸規則を整備するなど、研究科の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織を整え、その機能についての点検評価を継続的に実施する。</p> <p><b>計画番号 53【研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策】</b></p> <p>① 部局長を中心に機動的・戦略的に部局を運営するため、副部局長及び部局長補佐を配置し、部局長室の機能の強化を図る。</p> <p>② より機動的で戦略的な部局運営を可能にするため、部局長の裁量権を拡大する。</p> <p>③ 平成18年4月に総合科学研究科を設置することに伴い、講座再編を実施し、戦略的に対応できる組織体制づくりの検討を進める。</p> <p><b>計画番号 54【教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策】</b></p> <p>① 部局長室と支援室の情報の共有化を図るため、部局長室会議等に積極的に職員が参画できる体制を整備する。</p> <p>② 教員及び事務職員等が一体となって部局の運営全般に関する点検・評価が行える体制を構築し、一体的な運営を目指す。</p> <p><b>計画番号 56【学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策】</b>      総合科学研究科に設置される「21世紀科学プロジェクト群」に学外の専門家を参加させて、教育研究活動の活性化を図る。</p> <p><b>計画番号 58【国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策】</b></p>

中期目標	中期計画
	<p>総合科学部創立 20 周年記念を契機に発足した「国立大学新構想学部教育・研究フォーラム」の基幹学部として、いわゆる新構想学部を抱える国立大学間のネットワークを充実させ、連携・協体制の構築を図る。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 59【教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策】</b> 総合科学研究科設置計画書に示された教員配置に沿った講座再編を実施し、それに対する点検評価を継続して行う。</p> <p><b>計画番号 60【教育研究組織の見直しの方向性】</b> 総合科学部を基礎とする総合科学研究科を設置する。併せて、研究科の運営の円滑化と発展にかなう教員配置を実現するよう、点検評価の結果で明らかとなった教員配置における手薄な部分があれば、その分野を強化する。</p> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 61【人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策】</b> 全学の「教員の個人評価制度」の整備に協力する。また、全学評価委員会による「教員の個人評価実施要領」の策定を踏まえ、それを部局におけるインセンティブ付与等の基準とするなど、積極的に活用する。</p> <p><b>計画番号 62【柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策】</b> 総合科学研究科に設けられる「21 世紀科学プロジェクト群」においては、各方面から多様な人材を確保することがプロジェクトの充実・発展につながるため、その受け入れ体制等について柔軟かつ多様な人事制度を構築する。</p> <p><b>計画番号 63【公募制・任期制の導入など流動性向上に関する具体的方策】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 教育研究活動の活性化と教員の流動性向上のため、総合科学研究科設置に合わせ、研究所所属の助手の任期制の導入について検討する。</li> <li>② 教員の選考は、研究科の理念及び目標に基づき、原則公募制とし、国内外を問わず広く適切な人材を求める。</li> </ol> <p><b>計画番号 64【外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策】</b> 性別・国籍を問わず公募を原則としつつ、第 3 期科学技術基本計画(中間まとめ)に謳われている、優れた研究者の確保のための指針に沿って、外国人及び女性の研究者・教員の積極的な登用に留意する。</p> <p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 67【事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策】</b> 平成 18 年 4 月の総合科学研究科の設置に伴って行われる講座再編に合わせ、事務分掌の見直し及び適正化を踏まえた事務組織の再構築を行う。その際、教員支援サービスや学生支援サービスが低下しないよう配慮する。</p> <p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 70【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策】</b> 総合科学研究科の特色ある研究やニーズの高い研究を支援・推進し、外部研究資金の獲得及び増額を図るための体制づくりを検討する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 72【管理的経費の抑制に関する具体的方策】</b> 全学方針に沿った省エネルギーの実行に努め、省エネルギー推進委員及び部局長室が中心となって、省エネに関する注意喚起を行う。</p> <p><b>Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>計画番号 74【自己点検・評価の改善に関する具体的方策】</b> 継続的な自己点検・評価を実施し、改善策に反映させる。また、自己点検結果に基づいて具体的な改善策を講ずるとともに、自己点検結果を報告書として公表する。さらに、総合科学研究科の完成年度を待って外部評価を実施する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置  <b>計画番号76【大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策】</b>          広報・出版委員会が中心となって、全学の大学情報の発信に協力するとともに、学部・研究科における様々な情報を積極的に公開・提供する。</p> <p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置          2 安全管理に関する目標を達成するための措置  <b>計画番号79【労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策】</b>          全学の方針に従い、安全衛生委員会及び放射性同位元素委員会などが中心となって、安全衛生、危険薬品及び放射性物質等に関する定期的な点検を行い、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。</p> <p><b>計画番号80【学生等の安全確保等に関する具体的方策】</b>          ① 全学の方針に従い、安全衛生委員会及び放射性同位元素委員会などが中心となって、安全衛生、危険薬品及び放射性物質等に関する定期的な点検を行い、必要な安全管理・事故防止対策を講ずる。          ② 新入生のガイダンス等において、安全管理教育及び交通安全教育の徹底を図る。</p>